

夏色の似合う町



愛川町長選挙 小野澤豊氏が3選

6月12日に投開票された愛川町長選挙で、現職の小野澤豊氏(69)が当選しました。



当選証書を付与

6月15日、当選証書付与式が役場4階会議室で行われ、3選を果たした小野澤町長へ町選挙管理委員会の村中 修委員長から、当選証書が手渡されました。

付与式で村中委員長は、「前回町長選を上回る票を獲得されたのは、2期8年の町民のための優しい町政が票に結びついたものと思います。今後4年間、町民の負託に応えていただき、町民福祉の向上と町の発展のためにご尽力いただきたい」とあいさつを述べました。

現職と新人2人による選挙戦

問 選挙管理委員会事務局 ㊦(内線)3225

任期満了に伴う町長選挙には現職と新人2人が立候補。6月12日に選挙が執行され、即日開票の結果、8,325票を獲得した小野澤氏が3期目の当選を果たし、町政のかじ取りは引き続き小野澤町長へ託されました。

小野澤町長の任期は、6月29日から令和8年6月28日までの4年間です。

選挙当日の有権者数は、3万1,669人(男1万6,468人、女1万5,201人)で投票率は39.11パーセントでした。前回の町長選挙の投票率35.23パーセントに対して、今回の投票率は3.88ポイント上回りました。

町長選挙開票結果 (敬称略)

当選 小野澤 豊
(無所属・現職)
8,325票

小島 淳
(無所属・新人)
3,078票

今鉾 君雄
(無所属・新人)
812票

投票総数 12,385票
有効投票数 12,215票
無効投票数 170票

投票区	区 域	有 権 者 数	投 票 者 数	投 票 率	前回投票率 (平成30年6月17日)
1	川北区、宮本区	1,371人	617人	45.00%	41.77%
2	原臼区、両向区	2,195人	757人	34.49%	31.24%
3	細野区	2,449人	871人	35.57%	30.83%
4	田代区	2,490人	884人	35.50%	34.92%
5	角田区、三増区	1,944人	693人	35.65%	31.03%
6	箕輪区、小沢区	1,810人	567人	31.33%	30.15%
7	春日台区	2,566人	957人	37.30%	34.43%
8	大塚区、六倉区	4,947人	1,095人	22.13%	20.07%
9	上熊坂区	3,228人	681人	21.10%	22.52%
10	下谷八菅山区、熊坂区	3,885人	1,040人	26.77%	26.00%
11	二井坂区、半縄区、坂本区	2,975人	928人	31.19%	26.12%
12	桜台区、桜台団地区	1,809人	506人	27.97%	26.80%
期 日 前 投 票 所	全区域		2,789人	8.81%	7.00%
全 体		31,669人	12,385人	39.11%	35.23%

新型コロナウイルス感染症対策地域経済振興券(第3弾) 「コロナに負けるな!元気券」を全町民に配布します

飲食店や小売店などを応援するため、町内の店舗で使える「コロナに負けるな!元気券」を配布します。

6月下旬から順次、世帯主宛てに「引換券」を郵送してまいりますので、下記の引換期間中に、お近くの児童館などで元気券と交換してください。詳しくは引換券に同封する通知や町ホームページなどをご覧ください。

- 額 面** 1人当たり3,000円分
(500円券×6枚)
※大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚
- 対 象** 5月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方
- 引き換え期間** 7月22日(金)～24日(日)
午前9時30分～午後8時
※台風など荒天の場合は中止
- 利用可能期間** 7月22日(金)～12月31日(土)
- 利用可能店舗** 元気券の引き換え時に店舗一覧表を配布します。町ホームページにも掲載しています。



問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3522

●引き換え場所

次の21カ所のどこでも引き換えができます。

施設名	所在地
川北児童館	半原6356
宮本児童館	半原4604
原白児童館	半原2312-1
両向児童館	半原2683-5
細野児童館	半原498
田代運動公園	田代1700
角田児童館	角田2469-1
三増児童館	三増591
町役場庁舎分館	角田251-1
小沢児童館	角田642-1
上熊坂児童館	中津386-1
熊坂児童館	中津511
下谷八菅山児童館	中津6222
二井坂児童館	中津3724-2
桜台児童館	中津7341
半縄公民館	中津3903-1
坂本児童館	中津5178-2
第1号公園体育館	中津4043
大塚児童館	中津1855-3
桜台団地公民館	中津4061-9
春日台児童館	春日台3-6-11



マスク着用は状況に応じて

国からマスク着用の考え方が示されました。

新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染対策は今までと変更ありません。引き続き「マスクの着用」「三密(密集・密接・密閉)を避ける」「手洗いや消毒」「換気」などの感染対策をお願いします。

状況に応じた適切な着用をお願いします

	身体的距離(注1)が確保できる		身体的距離(注1)が確保できない	
	屋内(注2)	屋外	屋内(注2)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染予防対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	【例】 ●ランニングなど離れて行う運動 ●鬼ごっこなど密にならない外遊び	【例】 ●通勤電車の中	着用の必要はない 【例】●徒歩や自転車での通勤など屋外で人とすれ違うような場合

(注1)2m以上を目安 (注2)外気からの流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

愛川町・立科町 友好都市35周年

立科町と愛川町が昭和62年2月に友好都市提携を結んでから今年で35周年を迎えました。今回、これを記念して、両町の広報紙にお互いの町を紹介する特集ページを掲載します。

友好都市・立科町へ行ってみませんか!!

愛川町と立科町が住民相互の友好親善活動を活発化するため、友好都市提携を結んでから35年。その間両町は、スポーツ・文化・経済面などさまざまな交流を盛んに行ってきました。



「女神のそらテラス1830」から女神湖を望む

ごあいさつ

愛川町民の皆さまへ



立科町長 芳
両角 正

昭和62年2月5日に、神奈川県愛川町との友好都市の提携を結び、ここに35年を迎えることができました。この35年、愛川町民の皆さまをはじめ関係者の皆さまの両町の友好発展に向けたご尽力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げます。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流事業の中止が続いておりますが、提携以来、さまざまな交流活動が行われてきました。8月の両町の中学生による青少年交流事業にあわせ、「立科えんでこ」にご参加いただき親善を深めてまいりました。

秋の愛川町ふるさとまつり文化展では、当町の公民館活動グループなどの作品の展示が行われ、当町の文化展においても、愛川町文化協会加盟団体の作品の展示をいただいております。また、ふるさとまつりの際には、立科町のリンゴの即売により、愛川町の多くの方にお買い求めをいた

だいております。感謝に堪えない次第であります。

新春恒例の愛川町一周駅伝競走大会には、毎回ご招待をいただいております。沿道では、心温まる声援をいただき、参加する選手もその声援を力に、愛川路を疾走しています。

近年、地震や豪雨といった自然災害が数多く発生している中で、地域で暮らす町民生活の安心安全を確保していくことは重要なことであります。平成7年には、「災害時における相互援助に関する協定」を締結しており、平成23年の東日本大震災時にも被害状況などの情報を共有するなど、万が一への備えに對しての体制づくりも進めています。

教育・文化・スポーツ・産業・危機管理などさまざまな分野での交流を通じて、両町の絆が深化していることをうれしく思います。今まで積み上げてきた交流の礎を大切に、これからも積極的にさまざまな分野での交流・連携を推し進め、より一層の友好関係が深められるよう努めてまいりたいと考えております。

結びに、愛川町の更なるご発展、町民皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げますとともに、これからも、心豊かな住みよい活力あるまちづくりを目指してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

観光

スキー場

愛川町からのアクセスも楽々、2時間半。
晴天率80%のスキー場へ。



白樺高原国際スキー場



しらかば 2in1 スキー場



御泉水自然園

蓼科山の中腹、標高1,830mに位置し、東京ドーム約36個分に及ぶ広大な自然園。原生林の中には、約300種類の高山植物が自生し野鳥がさえずり、図鑑でしか見たことのない世界が広がります。自然園のなかの蓼仙の滝は落差約8メートルで、心地よい滝の音やしぐさに清涼感いっぱい。

蓼仙の滝



蓼科牧場

ゴンドラリフト

白樺高原の大自然を満喫できる観光スポット。ゴンドラリフトでは、御泉水自然園まで絶景の空中散歩が楽しめます。ゴンドラリフト頂上駅前の「女神のそらテラス1830」からの眺めは絶景です。



蓼科山

ハケ岳連峰の最北端に位置する蓼科山。標高は2,531m。その美しい山容から「女の神山」や「諏訪富士」とも呼ばれ、日本百名山にも数えられます。山頂からの展望はハケ岳、南アルプス、中央アルプス、御嶽山、乗鞍岳、北アルプス、霧ヶ峰、浅間連山と360度の大展望で名だたる山を望むことができます。



女神湖

蓼科山を姿見のように湖面に映す女神湖。湖周には遊歩道も整備され、ザゼンソウやスズラン、レンゲツツジ、紅葉と四季折々の彩りを眺めながら、のんびり散策が楽しめます。



立科町

人口6,936人(令和4年4月1日現在)。長野県の東部に位置し、南北26.4km、東西9.9kmと南北に細長く、面積は66.87km²です。ハケ岳連峰の北山麓に広がり、雄大な蓼科山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた観光と農業の町で、南部は蓼科山麓の高原地帯で、女神湖・白樺湖・蓼科牧場を有する一大リゾート地、北部は山麓から田園地帯へと広がる大地で、稲作を中心として、リンゴや畜産、ソバ、ワイン用ブドウなどの農業が盛んです。立科町は昭和30年4月、芦田村、横鳥村、三都和村の合併により立科村が誕生し、その後の昭和33年10月に町制を施行しスタートしました。

アクセス：相模原I.C → (圏央道) → (中央道) → 諏訪南I.C → (ハケ岳エコーライン) → (国道152号) → (県道40号) → 立科町

交流

愛川町一周
駅伝競走大会

立科町チームも愛川町のみなさんと一緒に快走します。

愛川町ふるさとまつり
文化展・文化祭

立科町からも作品の
出展と御泉水太鼓保存会
が出演しました。

青少年交流会 町民まつり「立科えんでこ」への参加やキャンプ
ファイア、そば打ち体験を楽しんでいました。

立科えんでこへ参加



中学生による青少年交流

このほかにも本年度は
35周年記念事業を予定しています！

- 「愛川町ふるさとまつり」立科町特産品プレゼント企画
- 立科町へのバス観光ツアー
- 両町消防団の相互交流 ※立科えんでこは中止！

特産品



年間降雨量が少なく晴天率の高い立科町、この恵まれた気候と肥沃な土壌、蓼科山からの清涼な水を受け、心ときめく特産品がいっぱい。果汁が多く香り豊かな「リンゴ」、粘土質の土壌によりうまみをたっぷり含んだ「米」、肉質がきめ細やかで、やわらかく、甘みがある「信州蓼科牛」をぜひ味わってください。

■ ご受章おめでとうございます 令和4年 春の叙勲

※受章日現在の年齢を記載しています



瑞宝小綬章（防衛功労）

元・陸上自衛隊陸将補
市川菊代さん(72歳、中津)

元・陸上自衛隊陸将補の市川菊代さんが、瑞宝小綬章の栄に輝きました。市川さんは、昭和48年に陸上自衛隊に入隊。第3施設群小隊長、防衛省陸上幕僚監部施設課長、防衛大学校教授、第1施設団長、北海道補給処長を歴任するなど、34年の長きにわたり国の防衛に尽力されました。在職中は、各種演習、日米共同訓練、教育、防衛行政、部内外の土木工事、災害派遣などに従事されました。

受章に当たり市川さんは、「国の防衛に関わる職務で受章できたことを大変光栄に思います。支えてくれた家族、先輩方、同僚、仲間たちから感謝しております」と話されました。



瑞宝双光章（国土交通行政事務功労）

元・関東運輸局自動車技術安全部次長
林 純二さん(74歳、角田)

元・関東運輸局自動車技術安全部次長の林 純二さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

林さんは、昭和44年に運輸省（現・国土交通省）任官。同省大臣官房における国鉄改革業務のほか、国土交通省関東運輸局自動車技術安全部 保安・環境課長や同部次長を歴任するなど、36年の長きにわたり運輸行政に尽力されました。

受章に当たり林さんは、「国鉄改革、さらには自動車の安全・環境に関する重要な仕事に携わってきた中で叙勲の栄に浴し、誠にうれしく思います。ひとえに職場の上司、同僚のご指導・ご支援の賜物と思うとともに、支えてくれた妻には本当に感謝しています」と話されました。



瑞宝双光章（防衛功労）

元・海上自衛隊2等海佐
米田博行さん(72歳、中津)

元・海上自衛隊2等海佐の米田博行さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

米田さんは、昭和44年に海上自衛隊に入隊。第51航空隊（厚木航空基地）本部運用班長を務めるなど、36年の長きにわたり国の防衛に尽力されました。在職中は対潜哨戒機の戦術航空士として不審艦艇の警戒監視活動や大規模災害時の警戒監視のほか、防衛庁（現・防衛省）統合幕僚会議事務局におけるシステム維持管理などの業務に従事されました。

受章に当たり米田さんは、「このたびの叙勲を、国防の任務を遂行する全ての自衛官に対する栄誉の一端として受け止め、光栄に思います」と話されました。



瑞宝単光章（消防功労）

元・愛川町消防団長
柏木 彰さん(70歳、中津)

元・町消防団長の柏木 彰さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。柏木さんは、昭和50年に町消防団に入団。平成3年から第3分団長、平成12年から副団長、平成18年から団長を務めるなど、37年の長きにわたり地域防災に尽力されました。

受章に当たり柏木さんは、「消防団員として37年間、消防団発足の原点であります『我々の地域は我々が災害から守る』という志を持った仲間と知り合い、活動してまいりました。このたびは皆様方のおかげで受章させていただきました。誠にありがとうございました」と話されました。



このほか、元・愛川町代表監査委員の馬場正行さん、特別養護老人ホーム「ミノワホーム」施設長の馬場恵美子さんが、瑞宝双光章を受章されました。お二人の受章については、広報あいかわ6月1日号でご紹介しています。

■ ご受章おめでとうございます 第38回 危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章（消防功労）

元・厚木市消防司令長
山口康雄さん(71歳、田代)

元・厚木市消防司令長の山口康雄さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。

山口さんは鉄工所勤務、陸上自衛隊などを経て、ご実家の近隣で火災が発生したことを機に消防士を志し、昭和49年に厚木市に入庁。

同市北消防署参事兼副署長、同市消防本部参事兼警防課長を歴任するなど、33年の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり山口さんは、「事務職を長く経験しましたが、交通の要衝である厚木市域で救助隊も長く務めました。家族も口には出しませんが、心配を掛けたいと思います。消防職という職務を理解し、支えてくれたことに感謝しています」と話されました。



瑞宝単光章（消防功労）

元・愛川町消防司令
吉川正美さん(68歳、角田)

元・愛川町消防司令の吉川正美さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。吉川さんは、昭和48年に愛川町に入庁。昭和51年に消防士を拝命し、半原分署長、本署警備第2課長、消防署長を歴任するなど、38年の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり吉川さんは、「現場一筋38年、職務ではさまざまな困難がありましたが、皆様のご指導・ご鞭撻によるものと深く感謝申し上げます。また、非番時の出勤などを支えてくれた家族や、今回の受章に関し、携わっていただいた皆様にも感謝しています」と話されました。



参議院議員通常選挙 投票日は7月10日(日)です

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3225

参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、即日開票します。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成16年7月11日以前に生まれ、令和4年3月21日以前に本町に住民登録をし、引き続き居住している方です。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に投票所の施設名と案内図を記載していますので、ご確認の上お出掛けください。
町内で転居した場合、5月31日までに転居届け出をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届け出をした方は旧住所地の投票所での投票となります。

投票所入場整理券

投票の日時や投票所の場所、期日前投票などのご案内のため、投票所入場整理券を世帯ごとに封書で郵送しています。封書1通につき最大6人までの整理券が同封されていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている整理券をお持ちください。
期日前投票の際には、事前に整理券裏面の「期日前投票用請求書(兼宣誓書)」にご記入しお持ちください。記載例は宛名台紙の裏面にあります。

整理券は、選挙の周知や投票所・期日前投票所での受け付けをスムーズにするためのものです。整理券を無くしてしまった場合でも投票できますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、投票所・期日前投票所へお越しください。

期日前投票

土曜・日曜、昼休み時間も投票できます

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。

役場2階大会議室

- 期 間 6月23日(木)～7月9日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時

ラビンプラザ、レディースプラザ

- 期 間 7月6日(水)～9日(土)
- 時 間 午前9時～午後8時

●持ち物 投票所入場整理券

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所で不在者投票をすることができます。いずれも愛川町の選挙人名簿に登録されている方が対象です。詳しくはお問い合わせください。

- 都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入所・入院中の方は、その施設または病院で。
- 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、6月29日(水)ごろの新聞各社の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京の7紙です。
なお、選挙公報は役場、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも置きますのでご利用ください。
また、「広報あいかわ等戸別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には、選挙公報を郵送します。

郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。次のいずれかに該当し、郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要です。お問い合わせください。

●身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級まで

●戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症まで

●介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が「要介護5」



備えは大丈夫?もしも災害が起きたら…… 防災を考える

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782

集中豪雨や台風のシーズンを迎えます。いつ起こるか分からない災害に対し、自分や周りの人たちの大切な命を守るためにも、私たちが今からできる「備え」について考えてみませんか。
町でも災害に備えるため、さまざまな取り組みを実施しています。

マイ・タイムライン(避難行動計画)で「もしも」に備えよう!

台風や大雨が発生した場合には、「早めに避難すること」が大切です。いざというとき慌てないよう、日頃から地域の避難場所・危険個所の確認や、時系列に沿ったマイ・タイムライン(避難行動計画)を作りましょう。

STEP 1 ハザードマップなどを確認し、
住んでいる地域の
危険個所を調べる

STEP 2 風水害による危険が低い
避難場所や、避難経路を確認

STEP 3 気象情報や河川の水位状況、
町からの情報など
情報収集の手段を確認

マイ・タイムライン
—風水害時にわたしが取る行動—
—災害発生時にわたしの安全は—

行政からの情報	わたしの行動						
- 台風情報(台風発生、進路予報など) - 気象情報(大雨予報、連続大雨など) - 大雨注意報 - 洪水注意報 - 大雨警報(洪水警報、土砂災害警報) - 警戒レベル3(避難勧告等発令時) - 土砂災害警戒区域(土砂災害警戒区域) - 警戒レベル4(避難指示) - 避難指示発令時(避難指示) - 土砂災害警戒区域(土砂災害警戒区域) - 土砂災害警戒区域(土砂災害警戒区域) - 警戒レベル5(緊急避難) - 緊急避難指示(緊急避難指示) - 大雨15分警報(洪水警報、土砂災害警報)	住んでいる地域の危険を調べよう ●住んでいる場所は洪水想定区域に入っていますか? □入っていない □入っている (河川名) _____ (浸水高) _____ - 洪水・浸水高の恐れがある時の緊急避難場所 _____ ●住んでいる場所は土砂災害警戒区域に入っていますか? □入っていない □入っている - 土砂災害の恐れがある時の緊急避難場所 _____ 緊急連絡先(家族や親戚、友人など) <table border="1"> <tr> <th>氏名</th> <th>電話番号</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	氏名	電話番号				
氏名	電話番号						

マイ・タイムライン 記入用紙



町ホームページで「マイ・タイムライン記入用紙」をダウンロードできます。
ご自身やご家族のマイ・タイムラインを作りましょう!

町ホームページ
「マイ・タイムラインを作りましょう」

園児向けに防災教室を実施

5月19日、保育園児に防災知識を深めてもらうため、高峰保育園の防災避難訓練に合わせて「令和4年度保育園防災教室」を実施しました。

当日は映像により、園児たちに災害時の正しい行動について説明し、その後、実際に訓練を行いました。

今後、小・中学校でも実施します。



令和4年度水防演習を実施

5月29日、神奈川県、厚木市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村の主催による「令和4年度 水防演習」が、厚木市の三川合流点河川敷で開催されました。

本町からは、町消防団の方々が、堤防を水流から守るための「シート張り工」訓練に参加したほか、小野澤町長も避難所における黒岩知事との通信・通話訓練を行いました。



出水期を前に河川合同巡視

6月14日、中津川で氾濫などの恐れがある場所の合同巡視が行われました。これは、梅雨の出水期を前に国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所、厚木土木事務所、厚木市消防、本町の危機管理室と消防署

で行っているもので、新型コロナの影響で3年ぶりに規模を縮小しての実施となりました。





■マイナポイントとは

マイナンバーカードの普及促進と消費活性化の一環として付与される、キャッシュレス決済サービスで、お買い物などに利用できるポイントのことです。

最大20,000円分のポイントゲット!

今年1月に始まった「マイナポイント第2弾」。6月30日から3つのキャンペーン全ての申し込みが開始されました。ポイントをゲットして、お買い物に利用しましょう!

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを取得して、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。

詳しくは町や国のホームページをご覧ください。

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

①	マイナンバーカードの新規取得者 ※ マイナポイント第1弾の未利用者なども対象	チャージor買い物で 最大 5,000円分
②	健康保険証としての利用申し込み	7,500円分
③	公金受け取り口座の登録	7,500円分

最大2万円分の
マイナポイント!

※令和5年2月末までに申し込み手続きが必要です、お早めをお願いします。

※②③は既に申し込み・登録を行った方を含みます。

ポイントをもらうには

1. 事前準備

- ① マイナンバーカード取得(9月30日までに申請が必要)
- ② カード取得から5年以上経過している方は、利用者用電子証明書の更新
- ③ 利用者用電子証明書のパスワード(4桁)の確認・不明な方は再設定
- ④ 受け取りに使用する決済サービスの確認または利用申し込み
- ⑤ ④の決済サービスのIDおよびセキュリティコードを確認
- ⑥ マイナポータル(スマホアプリまたはパソコン※)からマイナンバーカードの健康保険証利用申し込み
- ⑦ マイナポータル(スマホアプリまたはパソコン※)から公金受取口座の登録

2. ポイント申し込み

スマホアプリやパソコン(※)など、オンラインで簡単に行えます。

また、町役場や郵便局、コンビニエンスストア、携帯電話ショップなどに設置の「マイナポイント手続きスポット」でも行えます。

手続きには以下のものが必要です。

- ① マイナンバーカード
- ② 利用者用電子証明書のパスワード(4桁)
- ③ 受け取りに使用する決済サービスのIDおよびセキュリティコード

※マイナンバーカードを読み取れる機能があるもの

3. ポイント受け取り

- ① ポイント受け取りに選んだ決済サービスでチャージまたはお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の2.5%分のポイントが付与されます。
- ② 6月30日からは、健康保険証利用申込者および公金受取口座登録者に対するポイント申込・付与が新たに開始します。(チャージやお買い物は不要)

ポイントをスムーズにもらうために

「1. 事前準備」をせずに申し込みを行おうとすると、申し込みができない場合や、ポイントの付与までに時間がかかってしまう場合があります。マイナポイントは先着順ではなく、皆さんにポイントを付与できる十分な予算が確保されていますので、事前準備をしっかりとってから、慌てずに行ってください。

!詳しくはコチラ!



総務省
マイナポイント第2弾
お知らせページ



町ホームページ
マイナポイント
お知らせページ

町の公用車に掲載する広告を募集します

問 管財契約課 管財契約班 ☎(内線)3263

町の財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。企業の宣伝活動に、ぜひご活用ください。

●掲載期間 10月1日(土)から1年間

●車両台数 20台

●掲載場所 広告主が作成する広告マグネットシール(最大でA2サイズ)を、車両の左右側面に貼り付けます。

●広告掲載料 1台当たり12,000円/年(広告作成費用は広告主負担)



●注意事項 風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

●申込方法 7月29日(金)までに申込書を管財契約課へ。
応募多数の場合は抽選となります。

株式会社DONUTSと連携協定を締結

5月27日、業務支援システム「ジョブカン」を提供する株式会社DONUTS(西村啓成・代表取締役)と、職員の働き方改革推進を図るための連携協定を締結しました。

この協定は、働き方改革に加え、職員の安全衛生、勤怠管理のシステム化などについて、相互に連携する内容となっており、今回の締結を機に、職員の仕事の質の向上やワークライフバランス、さらには職員の適正配置による町民サービスの向上に努めてまいります。



小野澤町長と、同社の石山瑞樹執行役員・ジョブカン事業部長

ちょっとした困りごとをお手伝い **新規事業!** 「あいちゃんサービスセンター」

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3332

高齢の方をはじめ、日常生活で支援を必要としている方の、ちょっとした困りごとのお手伝いをする住民ボランティア団体「あいちゃんサービスセンター」を新たに立ち上げました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

サポート内容

- ♥ お買い物代行
- ♥ 洗濯、掃除、ごみ出し支援
- ♥ 散歩や趣味のお相手
- ♥ 部屋の電球・蛍光灯交換などの高所作業など

- 料 金 1時間300円
※ 材料費などがかかった場合は全額利用者負担
- 活動曜日 火曜・木曜(年末年始・祝日を除く)
※ その他の曜日については、サポート内容によって応相談
- 受け付け 火曜・木曜(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後3時
☎090(8364)2111

■ サポーターを募集しています!! 詳しくはお問い合わせください。

地域貢献に興味のある方、空き時間の有効活用をお考えの方、ご応募お待ちしております。

- ◎資 格 町内在住の方(年齢不問)
- ◎年会費 1,000円(ただし、学生の方は不要)
- ◎その他 サポーター活動ポイント制度があります。
活動ポイントとの交換で年間最大10,000円までの報奨金が支給されます。



せんてい

■ 剪定枝は、乾かしてから「資源C(枝)」の日に出しましょう

剪定枝、落ち葉、刈り草は、堆肥やチップにリサイクルされることで、焼却費用の削減や環境の保全にもつながります。「もやすごみ」ではなく、「資源C(枝)」の日に出してください。

●適正な出し方

- 剪定枝などは、天日干しをして、乾いてから出そう!
- 土や砂は、十分に落としてから袋に入れよう!
- 「剪定ばさみ」「手袋」などの異物混入に注意しよう!



問 美化プラント ☎046(281)2258

●リサイクルできない 「燃やすごみ」として出すもの

- 竹や笹 ●イチョウの葉 ●シュロ
- 野菜のつる(スイカ、カボチャ、トマト、ナスなど)

■ メール申し込み始めました! 粗大ごみの戸別回収

粗大ごみ(大型粗大ごみ)の戸別訪問収集の申し込みは、電話のほか、メールでも受け付けできるようになりました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」

■ 集めたごみ「9.69トン!!」 「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」

5月29日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。令和2年度・3年度はコロナ禍のため中止しており、今回は3年ぶりの開催。約5,000人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で9.69トンのごみが集まりました。

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3514



ご利用ください! 新規事業!

「農業経営収入保険加入促進事業補助金」

農業者の経営安定の一助として、農業経営収入保険(以下、収入保険)に加入する農業者に対し、保険料の一部を助成する「農業経営収入保険加入促進事業補助金」を創設しました。

- 助成金額 支払済み保険料の2分の1以内(上限5万円)
- 助成期間 初年度申請から3年間

農業経営収入保険制度とは

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を補償する国の保険制度です。

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

農業経営収入保険に関する説明会を開催します

「収入保険制度」の内容をご理解いただき、収入保険への加入促進を図るため、神奈川県農業共済組合(NOSAI神奈川)にご協力いただき、次のとおり説明会を開催します。

- 日 時 7月28日(木)午後7時～8時
- 場 所 農村環境改善センター2階 集会室
- 申し込み 7月26日(火)までに、農政課へ

水道メーターの取り替え工事を行います

問 水道事業所 工務班 ☎(内線)3483



計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え工事を、町が委託した給水装置工事事業者が実施します。工事事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

●工事期間

7月下旬～令和5年3月上旬。世帯ごとの工事予定日は、事前に工事事業者からチラシでお知らせします。

●工事費用

水道メーターの取り替え工事は無料です。ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客様の負担となります。

愛川町郷土資料館

企画展 雲の写真展 ～雲と光が織りなす空の世界～



彩雲 / 太陽や月にかかる薄雲の端が、虹色を纏う現象 撮影: 山口勇一さん

7月21日(木)～8月31日(水)
午前9時～午後5時

郷土資料館
企画展示室・エントランスホール

※車でお越しの方は県立あいかわ公園の駐車場をご利用ください(普通車500円)。

自然観察教室『雲と自然の観察会』

- 日 7月24日(日) 午後1時～2時30分
※雨天の場合は郷土資料館で企画展を見学
- 所 郷土資料館に集合し、企画展を見学後、あいかわ公園内で雲や自然を観察
- 師 サークル愛川自然観察会
代表: 山口勇一さん
- 物 運動靴、双眼鏡(持っている人)
- 人 10人(先着順、小学生以下は保護者同伴)
- 申 問 7月2日(土) 9時から郷土資料館で受け付け
☎ 046(280) 1050

お楽しみクイズ

今年で35周年を迎えた友好都市・立科町の蓼科山は日本百名山にも数えられ、山頂からの展望は360度、名だたる山を望むことができます。

蓼科山の山頂から展望できないのは、次のうちどれでしょうか。

- ① 御嶽山
- ② 山十郎
- ③ 霧ヶ峰

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 7月7日(木) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046(286) 5021
◆電子メール
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

6月1日号の答え: ① コロナに負けるな! 元気券

当選者: 遠峰絹子さん、五十嵐美知子さん、沼田葉子さん

高額な医療費がかかるときは、限度額認定証などの申請を

国民健康保険

国民健康保険の加入者が、自己負担限度額を超える高額な医療費を支払った場合、その超えた分が申請により高額療養費として払い戻されます。

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3379

- 事前に窓口にて認定証の交付を受けることもできます。
- 認定証を提示すると、同月内に1つの医療機関窓口で支払う一部負担金は、自己負担限度額までとなります。
- 自己負担限度額は、所得区分によって異なります。

現在、交付されている限度額認定証などの有効期限は7月31日(日)までです。引き続き必要な場合は、8月1日(月)以降に申請していただくことで、認定証を交付します。

窓口申請

●申請場所 国保年金課

- 持ち物
- 療養を受ける方の国民健康保険被保険者証
 - 世帯主および療養を受ける方のマイナンバー確認書類
 - 申請する方の身分証明書
(写真なしの場合は保険証などが2点以上必要)
 - 町民税非課税世帯で、過去12カ月で90日を超える入院をしている場合は、そのことが確認できる領収書の写しなど
 - 療養を受ける方と申請する方の世帯が違う場合は委任状

郵送申請

●申請書を下記の宛先へ送付してください (郵送料はご負担ください)

〒243-0392 愛川町角田251番地1
愛川町 民生部 国保年金課 限度額認定証等担当

「ご存じですか?」
ひと月の窓口負担が、
自己負担限度額を超えたとき

認定証などがない

- ① 全額を支払う
- ② 高額医療費支給申請をする
- ③ 自己負担限度額を超えた分が高額医療費として払い戻される
(概ね3カ月程度かかります)

認定証などがある

- 自己負担限度額を超える支払いの必要はありません

高額な医療費が予想される場合は、早めの申請をおすすめします。

後期高齢者医療保険証を更新します

後期高齢者医療保険

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3378

現在お使いいただいている後期高齢者医療保険証(水色)の有効期限は7月31日(日)です。8月1日(月)からお使いいただく新しい保険証(桃色)は、7月中に被保険者の方に特定記録郵便(郵便局員がポストなどの郵便受箱に配達したことを記録する郵便)でお送りします。また、10月1日の窓口負担の見直しに係る制度改正(2割区分の新設)に伴い、今回送付分は8月1日から9月30日までの保険証となります。10月1日から使用する保険証は9月に改めてお送りします。



8月1日(月)から限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証が新しくなります。7月中に新しい減額認定証などをお送りします。

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3379

国民年金の第1号被保険者(厚生年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となる制度があります。

申請は原則として毎年度必要です。令和3年度(令和3年7月～令和4年6月)に免除・猶予が承認された方でも、令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)に引き続き承認を希望する場合は、申請をお願いします。

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせずに未納のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。

●申請が必要な方

- ① 新規に令和4年度の承認を受けたい方
- ② 令和3年度に承認され、次に該当する方
 - 令和4年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受けたい
 - 一部納付を承認された
 - 失業など特例により承認された
- ③ 納付猶予承認中に50歳になった方
(平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象)

●申請できない方

- ① 国民年金任意加入被保険者の方
- ② 学生の方(学生納付特例制度をご利用ください)



申請に必要なもの

- ① 年金手帳・基礎年金番号通知書
- ② 失業などを理由とする場合は、次のいずれか
 - 雇用保険被保険者離職票
 - 雇用保険受給資格者証
 - 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
 - 退職証明書および
町民税・県民税税額変更通知書
(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)
 - 辞令(公務員だった方)

大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診（医療機関検診）

がんを早期に発見するための検診を実施します。対象の方①は事前に申し込みをした方）には、7月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問 健康推進課 すこやか保健班 ☎（内線）3342

	① 大腸がん	② 子宮がん	③ 乳がん	④ 前立腺がん
対 象	40歳以上の、集団検診の申し込みをしていない方 (事前申し込みが必要です)	20歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	30歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	50歳以上の男性
内 容	便潜血反応検査	けい 頸部細胞診、 体部細胞診(45歳以上で、 医師が必要と判断した方のみ)	視触診	血液検査 (PSA検査、腫瘍マーカー)
受診者 負担金	400円	頸部2,000円 体部1,300円	900円	1,000円
	昭和28年3月31日以前 に生まれた方は無料	昭和28年3月31日以前 に生まれた方と、本年度 20～35歳になる方は無料	昭和28年3月31日以前に生まれた方は無料	
期 間	7月13日(水)～ 12月20日(火)	7月13日(水)～令和5年1月31日(火)		7月13日(水)～ 12月20日(火)
持ち物	受診券、健康保険証			

40歳以上の成人の方を対象とした健康診査・検診

対象の方①と④は事前に申し込みをした方）には7月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問 ①～④は健康推進課 すこやか保健班 ☎（内線）3342、⑤⑥は国保年金課 国保年金班 ☎（内線）3376

	① 生活保護受給者などの健康診査	② 肝炎ウイルス検診	③ 成人歯科健康診査	④ 口腔がん検診	⑤ 特定健康診査	⑥ 後期高齢者健康診査
対 象	医療保険に加入していない40歳以上の方（生活保護を受給している方など）	本年度中に40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	愛川町国民健康保険に加入している40～74歳の方	神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
内 容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	血液検査 （B型・C型肝炎）	歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査 ※本年度40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、歯肉の状態検査や、むし歯菌活動性検査、歯肉炎・歯周炎検査も行います。治療は行いません。	視触診による口腔内の粘膜状態の確認	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置いた健康診査 ※ 健診後に保健指導が必要と判定された方には、町から健康相談や健康講話などのお知らせをお送りします。	
受診者負担金	無料 （事前申し込みが必要です）	1,000円 （昭和28年3月31日以前に生まれた方と、令和4年4月1日時点で40・45・50・55・60・65歳の未受診の方は無料）	1,000円 （昭和28年3月31日以前に生まれた方は無料）	1,600円 （成人歯科検診と同時受診の場合はこの検診の負担金が1,200円になります。昭和28年3月31日以前に生まれた方は無料）	無料	
期 間	7月13日（水）～12月20日（火）		8月1日（月）～12月31日（土）		7月13日（水）～12月20日（火）	
持ち物	受診券、記録票、受給者証		受診券、健康保険証		受診券、記録票、健康保険証または被保険者証	

日＝日時 所＝場所 人＝対象・定員 師＝講師・指導 費＝費用 物＝持ち物 他＝その他の事項 申＝申し込み

■樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

あいかわリフレッシュ 健康体操講座



- 日** 7月20日(水)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ1階 多目的室
- 人** 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 10人程度
- 師** 健康運動指導士 高垣茂子さん
- 物** 運動のできる服装、室外用運動靴、飲み物
- 他** 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。
- 申** 7月11日(月)までに健康推進課へ

YouTube
あいかわリフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)



産後ママのための リラックス教室

内容は骨盤体操、ストレッチやリラクゼーションです。

- 日** 8月1日(月)
午前9時45分～10時25分、
午前10時50分～11時30分
- 所** 健康プラザ2階 健診室
- 人** 町内在住の1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん(各回5組)
- 師** ピラティスインストラクター 大瀧あさみ さん
- 物** 運動できる服装、バスタオル
- 他** お子さま連れで参加希望の方は事前にご相談ください。
- 申** 7月22日(金)までに健康推進課へ

マタニティセミナー

初めて出産される方を対象に、マタニティセミナーを開催しています。2日間1コースですが、1日のみの参加も可能です。

日にち	1日目:8月8日(月)	2日目:8月13日(土)
内 容	●妊娠、分娩経過について ●妊婦体操 ●栄養講話	●産後の生活、赤ちゃんの世話 ●ファミリープラン(家族計画) ●沐浴実習 ●子育て支援センターの見学 ●町の制度案内
時 間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会 場	健康プラザ	
持ち物	動きやすい服装、バスタオル、 母子健康手帳、筆記用具 母子健康手帳交付時の資料一式 ※ 転入の方は会場でお渡しします。	1日目の配布資料(1日目参加者) 母子健康手帳、筆記用具 母子健康手帳交付時の資料一式 ※ 転入の方は会場でお渡しします。
費 用	無 料	

申 8月2日(火)までに健康推進課へ

学んで得する 町民健康講座

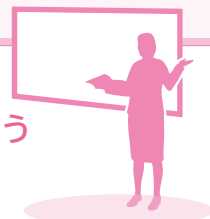
大人版「おなか元気教室」 おなか体操で健康な腸を保ちましょう

日 7月26日(火)
午後1時30分～3時30分

所 健康プラザ1階多目的室
人 町内在住の方 10人程度

師 湘南ヤクルト販売 株式会社
健康長寿への社会貢献のため、「神奈川県公共型未病センター健康支援プログラム」の一環として同社の協力により実施します。

申 7月19日(火)までに健康推進課へ



未病改善ヒーロー
ミビョーマン

※ 町民健康講座は、健康に関するテーマで講話や運動を行う講座です。年間登録制ではありませんので、開催日ごとに申し込みが必要です。

高齢者肺炎球菌予防接種「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う特例措置」



令和元年～3年度に高齢者肺炎球菌予防接種の対象となっていた方で、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種を受けられていない方に、令和4年度も引き続き、費用の一部助成を実施します。

● 接種の方法

接種を受ける前に、健康推進課で手続きが必要です。手続きの際に「予防接種受診券兼予診票」と「特例措置対象者該当理由書」をお渡ししますので、それらの書類をお持ちの上、医療機関を受診してください。

問 = 問い合わせ **FAX** = ファクス **✉** = 電子メール **費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

お子さんの歯科保健指導

- 日** 7月28日(木)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所** 健康プラザ2階健診室
- 物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他** 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対 象
むし歯予防教室	令和3年6月生まれ
2歳児歯科健診	令和2年6月生まれ
	令和元年12月生まれ

対象者には7月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。

すくすく親子健康相談

- 日** 7月21日(木)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ2階健診室
- 人** 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物** 母子健康手帳
- 申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には7月下旬に必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所** 健康プラザ2階健診室

対 象	1歳6カ月児 (令和3年1月生まれ)	3歳6カ月児 (平成31年1月生まれ)
日にち	8月24日(水)	8月9日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

- 日** 7月25日(月)
午前9時30分～11時30分
(受け付けは午前11時まで)
- 所** 健康プラザ2階健診室
- 人** 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物** 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申** 7月22日(金)までに健康推進課へ

骨密度測定・ 骨粗しょう症予防相談会

- 日** 7月21日(木)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ1階多目的室
- 人** 町内在住の成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 物** 健康手帳(当日交付可)
- 申** 7月20日(水)までに健康推進課へ
- 他** 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

- 日** 7月22日(金)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ1階多目的室
- 人** 町内在住で40歳以上の方
(先着10人)
- 申** 7月21日(木)までに健康推進課へ

健康度見える化コーナー

- 日** 7月22日(金)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ1階ホール
- 人** 町内在住の成人の方
- 申** 7月21日(木)までに健康推進課へ
- 他** 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、血圧計、体組成計が無料で利用できます。測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。



厚木保健福祉事務所の 相談案内

事前に電話で予約が必要です。日時などはお問い合わせください。

精神保健・認知症相談

- 日** 月に4回程度

専門的栄養相談

- 日** 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

- 日** 月に2回程度(火曜または水曜)
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

- 日** 月に2回程度(木曜)
午後1時20分～3時

- 申 問** 厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111(代)

4カ月児・10カ月児 健康診査

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日** 4カ月児健診
満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで
- 日** 10カ月児健診
満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで

※ 新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。

日 = 日時 **所** = 場所 **人** = 対象・定員 **師** = 講師・指導 **費** = 費用 **物** = 持ち物 **他** = その他の事項 **申** = 申し込み

児童虐待の理解と私たちにできること

近年、全国的に子どもに対する虐待事件が後を絶ちません。死亡に至る事件もあるため、虐待(疑いを含む)を発見したら「ためらわず・すみやか」に、情報提供にご協力ください。



「児童虐待」とは

保護者が監護(養育・養護)する18歳未満の子どもに対しての下記の行為です

- ① 身体的虐待 暴力で体を傷つける
- ② 性的虐待 性的行為を強要する、見せつける
- ③ ネグレクト 行うべき養育・養護を怠る
- ④ 心理的虐待 言葉や態度、差別で心を傷つける

周囲が違和感に気づいてあげる

虐待を受けている子どもの中には自らSOSを発信できなかったり、日常化した虐待を当たり前に捉えたりしている場合があります。外見や言動がいつもと明らかに違ったり、些細な違和感を感じたら、それはSOSのサインかもしれません。周囲がそのサインを見逃さず、いつもと違う違和感に気づいてあげることが重要です。

虐待かもと思ったら189番へ



虐待の通報・相談は匿名で行うことができ、通報・相談者に関する秘密は固く守られ、内容に間違いがあっても責任を問われることはありません。

児童虐待であれば「189(イチハヤク)」という全国共通の短縮ダイヤルがあります。

虐待の通報・相談は「ためらわず・すみやか」に、情報提供にご協力ください。

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県



ともに生きる社会
かながわ憲章

詳しくはこちらから



KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

ともに生きる

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部
電話: 045-210-4961 FAX: 045-210-8854



図書館だより 話題の本

図書館では話題の本をはじめとしたさまざまな本を取りそろえています。気になる本があれば気軽に図書館にお越しください。

一般書

📖 ジェイソン流お金の増やし方

厚切りジェイソン

📖 マスカレード・ゲーム

東野 圭吾

📖 折れない言葉

五木 寛之

児童書

📖 香君 上巻・下巻

上橋 菜穂子

📖 かなしきデブ猫ちゃん
マルのラストダンス

早見 和真

📖 パンダのんびりたいそう

いりやま さとし



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)~8/5(金)
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月30日(土)・31日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分

● 納期限は、8月1日(月)です。

アルツハイマー月間 推進標語を募集

9月は「世界アルツハイマー月間」です。町ではこの啓発活動に活用するため、認知症への理解を広める標語を募集します。

募集内容は、認知症を理解し、認知症本人や家族を支援するための標語、キャッチコピーなどです。

人 小学生以上

日 7月25日(月)まで

他 採用された方へは高齢介護課から連絡します。
作品は、町リーフレットへの掲載、懸垂幕の作成などのほか、町の啓発活動に活用します。

申 問 電子メールまたは、はがきに作品のほか、住所、氏名、連絡先を記入の上、高齢介護課長寿いきがい班へ

☎(内線)3339

✉ kourei-kaigo

@town.aikawa.kanagawa.jp

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

行動目標

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

「社会を明るくする運動」は、犯罪・非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、さまざまな啓発活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3353

「日本語学習」 ボランティア講師を募集

外国人を対象に、初歩的な日本語を教える教室のボランティア講師を募集します。

募集期間

7月1日(金)～9月4日(日)

教室の開催日

10月以降の日曜

午前10時～正午(月2～3回予定)

問 レディースプラザ

☎ 046(285)1600

農業用水路にごみなどを 捨てないでください

農業用水路にごみや剪定した枝、刈草などを捨てると、水路が詰まり水質の悪化や、下流の水田の水利用に支障が生じます。

また、水があふれて周辺道路や農地、住宅などに被害を及ぼすこともありますので、水路にごみなどを捨てないでください。

問 農政課 農林土木班

☎(内線)3532



水の事故に注意!

全国各地で水難事故が発生しています。

用水路やため池では絶対に遊ばないようにし、川で遊ぶときには、安全に十分注意しましょう。

夏の交通事故防止運動

7月11日(月)～20日(水)

問 住民課 交通防犯班

☎(内線)3325

スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

運動の重点

- ① 過労運転・無謀運転の防止
- ② 高齢者と子どもの交通事故防止

- ③ 自転車の交通事故防止
- ④ 二輪車の交通事故防止

安全運転のチェックポイント

- ① レジャーや帰省などの長距離運転で疲れたときは、途中で休憩しましょう。
- ② 過労運転にならないよう、無理のない計画を立てましょう。
- ③ 運転するときは、スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ④ 夕暮れ時は早めのライトの点灯を心掛けましょう。
- ⑤ 運転中の「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。



高速道路安全運転5則

- ① 安全速度を守る
- ② 十分な車間距離をとる
- ③ 割り込みをしない
- ④ わき見運転をしない
- ⑤ 路肩を走行しない

飲酒運転は 絶対にやめましょう!

- ① お酒を飲んだら運転はしない
- ② 運転する人にはお酒を飲ませない
- ③ お酒を飲んだ人には運転をさせない

不用品情報

問 住民課 住民相談班

☎(内線)3319

※6月15日現在の情報です

譲ります

【価格相談】

▽電動マッサーチェア▽ゴルフクラブセット

【無償】

▽ズボンプレスサー▽車いす

譲ってほしい

【価格相談】

▽愛川中学校男子ジャージ

【無償】

▽中学生男子ワイシャツ

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	7月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	7月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	7月14日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	7月27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	7月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7月4日・7日・11日・14日・21日・ 25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	7月8日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話
(教育委員会 教育開発センター)
☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな
悩みについての相談窓口です。
専門的な支援が必要な場合は、
スクールカウンセラーやスクール
ソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず
電話でご連絡ください。出張相談はラビンプ
ラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

ハローワーク職員による就労相談 7月14日(木) 午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 問 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時

施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

※厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ● 第1号公園・体育館 ● 坂本運動場・体育館
- 三増公園 ● 第2号公園 ● 志田運動場
- (テニスコートのみ) ● 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	10月利用分
抽選結果	8月2日(火)

当選者は8月末日までに本予約をし
てください。末日までに本予約をしな
かった場合は、翌日から空き施設とし
て開放します。

7月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、20日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、 レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)
郷土資料館	毎週月曜日(18日、25日を除く)、 19日(火)

第1号公園野球場の一部開放
夏休みは開放時間を拡大します

お子さんのための遊び広場として、第1号公園野球場の一部を無料開放して
います。夏休み期間中は開放時間を拡大しますので、ぜひご利用ください。

- 拡大期間 7月21日(木)～8月29日(月)
※火曜、土曜、日曜、祝日を除く
- 中学生まで
- 上記の午前9時～午後4時30分
- 野球場の利用がある場合や、天候・グラウンドの状況
により使用できない場合があります。
- 第1号公園野球場Aグラウンドの芝生の一部
- 第1号公園体育館 ☎046(285)1818

第1号公園・田代運動公園プールがオープンします

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と
して、更衣室やプール内での混雑を避けるため、
開設期間を短縮するほか、**利用時間に区分と定員
を設け、事前予約制(先着順)にて運営します。**

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール
開設期間	7月23日(土)～8月21日(日)		
開設時間	①午前9時～10時30分 ②午前11時30分～午後1時 ③午後2時～3時30分 ④午後4時30分～6時		
使用料	大人 300円 中学生以下 150円	大人 100円 中学生以下 50円	休園
問い合わせ	田代運動公園 ☎046(281)0427	第1号公園体育館 ☎046(285)1818	

- 先行予約 7月1日(金)～17日(日)
(メールのみ受け付け)
 - 随時予約 7月20日(水)以降
(電話またはメールで受け付け)
- 田代運動公園プール棟 ☎046(281)1842
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp



※第1号公園プールは、水泳教室実施のため、7月25日～29日は、上記①②の時間帯の一般利用ができません(予備日8月1日～3日)。

問 = 問い合わせ FAX = ファクス ☒ = 電子メール 費 = がないものは無料です。人 = がないものはどなたでも参加・来場できます。

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。
最新の情報は、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

■がんばれ！SC相模原 愛川町は日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）の承認を受け、SC相模原のホームタウンとなっています。地域で活躍するサッカークラブ「SC相模原」を応援しましょう。

愛川町児童合唱 「かえるの学校」無料体験会

- 日 7月3日(日)、17日(日)
午前10時～11時30分
- 所 文化会館リハーサル室
- 人 小学1年生～小学6年生
- 物 上履き、飲み物
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 かえるの学校 菅原
☎ 090(9148)9295
✉ mamyua2121@gmail.com

グラウンド・ゴルフ教室

- 日 7月9日(土)
午前9時～午前11時
予備日は7月16日(土)
- 所 中津小学校グラウンド
- 物 運動のできる服装
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接グラウンドへお越しください。
- 問 愛川町グラウンド・ゴルフ協会
野口富士男
☎ 046(285)2593

ターゲット・バードゴルフ教室

- 日 7月9日・23日(いずれも土曜)
午前9時30分～11時30分
- 所 坂本青少年広場
さくらコース
- 物 運動のできる服装
- 申 問 開催日の5日前までに、愛川町ターゲット・バードゴルフ協会
佐藤憲司へ
☎ 046(281)3684

「夜の樹液に集まる昆虫」 観察

- 日 7月30日(土)
午後7時30分から
8時30分ごろまで
雨天の場合は7月31日(日)
(二日とも雨の場合は中止)
- 所 田代のクヌギ林
(集合は農村環境改善センター
駐車場)
- 人 小学生以下10人
(保護者同伴、先着順)
- 師 郷土資料館 学芸員
- 物 長袖、長ズボン、運動靴、かい中
電灯、虫よけ、虫かご、帽子、水筒、
マスク

- 申 問 7月2日(土)9時から
郷土資料館で受け付け
☎ 046(280)1050

八菅山いこいの森 四季の自然観察会(夏季)

- 日 7月30日(土)
午前9時30分～11時30分
雨天の場合は7月31日(日)
(二日とも雨の場合は中止)
- 所 社務所横駐車場に集合
- 師 サークル愛川自然観察会
- 物 タオル、飲み物
(お持ちの方は、ルーペ、
双眼鏡、カメラなど)
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接集合場所へお越しください。
- 問 都市施設課 建築・公園緑地班
☎ (内線) 3447
サークル愛川自然観察会 山口
☎ 090(9399)3910

愛川町教育講演会

Zoomウェビナーによるオンライン開催です。

- 日 8月24日(水) 午後2時～4時
(入室は午後1時50分から)
- 師 小室淑恵さん(株式会社ワーク・
ライフバランス 代表取締役社長)
- 申 8月19日(金)までに、
右の二次元コードから
お申し込みください。
二次元コードからの
申し込みができない方やオンライ
ンでの参加ができない方は、8月
12日(金)までに下記へ
- 問 教育委員会教育開発センター
☎ (内線) 3617



キッズキャンプ

- 日 9月17日(土)～18日(日)
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 小学1年生～3年生24人
- 費 8,500円
- 申 問 8月10日(水)までに、
県立愛川ふれあいの村へ
☎ 046(281)1611

あいかわ森のようちえん

- 日 9月11日(日)
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 幼児(年中・年長)を含む家族
40人
- 費 大人(中学生以上)1,500円、
子ども(3歳～小学生)1,000円、
3歳未満無料
- 申 問 8月10日(水)までに、
県立愛川ふれあいの村へ
☎ 046(281)1611

第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会
ねんりんピックかながわ2022
神奈川に 健康と活力の 未来を 築いていくために
2022/11/12(日)～2022/11/15(火)



ねんりんピックは、スポーツや文化イベントなどを通じて、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与するため、昭和63年から毎年開催されている祭典です。今年は神奈川県内で初の開催。本町では文化交流大会の「将棋」を開催します。

文化交流大会・将棋

日程:11月13日(日)・14日(月)
会場:第1号公園体育館



かながわキンタロウ



「将棋囲碁教室」参加者募集

- 日 8月9日(火) 午前9時～正午
- 所 半原老人福祉センター
- 人 町内に居住し、将棋・囲碁に興味や関心がある小・中学生および
60歳以上の方。※老人クラブに加入してなくても参加できます。
- 他 主催:町老人クラブ連合会・愛川町
協力:愛川町文化協会・日本将棋連盟神奈川支部連合会
- 申 問 7月14日(木)までに、電話またはメールで
高齢介護課 長寿いきがい班へ
☎ (内線) 3338 ✉ kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

日 = 日時 所 = 場所 人 = 対象・定員 師 = 講師・指導 費 = 費用 物 = 持ち物 他 = その他の事項 申 = 申し込み



2022/令和4年

7 July

あいかわカレンダー

1 (金) 法律相談
2 (土)
3 (日) 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046 (284) 2121 角田281-1
4 (月) 消費生活相談
5 (火)
6 (水)
7 (木) 消費生活相談
8 (金) 人権・行政こまりと相談
9 (土)
10 (日) 参議院議員通常選挙 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046 (284) 2121 角田281-1
11 (月) 消費生活相談
12 (火) 3歳6カ月児健康診査
13 (水) 司法書士法律相談
14 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会
15 (金)
16 (土)

17 (日) 当番医: さくらクリニック ☎ 046 (284) 1002 中津1814-1
18 (月) 当番医: 石井医院 ☎ 046 (281) 2105 半原2266-1
19 (火)
20 (水)
21 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
22 (金) ヘルスあつぷ相談
23 (土)
24 (日) 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046 (284) 2121 角田281-1
25 (月) 消費生活相談/赤ちゃんパパとママの教室
26 (火)
27 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
28 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科検診
29 (金)
30 (土) 休日納税・相談窓口
31 (日) 休日納税・相談窓口 当番医: 愛川北部病院 ☎ 046 (284) 2121 角田281-1

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

日曜・祝日当番医 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分 ※ 電話で確認してからお出掛けください。

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間) 厚木市メジカルセンター ☎ 046 (297) 5199 厚木市水引1-16-45



田代運動公園で

キッチンカーの試行出店をします

問 都市施設課 建築・公園緑地班
☎ (内線) 3447

田代運動公園の利用性向上とにぎわいを創出するため、試行的に飲み物や軽食などの販売を行う民間のキッチンカーを誘致し、利用者のニーズ調査を実施します。たくさんのご利用お待ちしております。出店場所など、詳細は決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

● 試行期間(予定) 7月下旬～9月下旬の
土曜、日曜、お盆休み期間

